

平成 27 年度理事会，学術評議員会ならびに社員総会における報告承認決定事項

第 58 回一般社団法人日本糖尿病学会年次学術集会は，谷澤幸生会長主宰のもとに平成 27 年 5 月 21，22，23，24 日の 4 日間，海峡メッセ下関，下関市民会館，下関グランドホテルほかにおいて開催された。これに先立ち 5 月 20 日に理事会および学術評議員会が，また定時社員総会は 5 月 21 日にいずれも海峡メッセ下関で開催された。

1. 平成 26 年度事業報告および庶務報告

●事業報告

1. 第 57 回年次学術集会

会 長 花房俊昭（大阪医科大学内科学 I）
会 期 平成 26 年 5 月 22 日（木）～5 月 24 日（土）
会 場 大阪国際会議場，リーガロイヤルホテルほか

参加者 14,420 名

○会長講演

○特別講演 安藤忠雄氏

○特別講演 Susan Bonner-Weir, PhD

○特別講演 石井均教授

○理事長声明

○学会賞受賞講演

ハーゲドーン賞 糖尿病合併症の成因・病態・克服に関する基礎的研究

リリー賞 中枢神経による肝糖代謝制御の分子基盤の解明

○会長特別企画

糖尿病研究はおもしろい—最先端糖尿病研究テクノロジーへのいざない 1 型糖尿病とともに生きる—医師として，患者として—

○シンポジウム

新規糖尿病治療薬の未来 他 26 セッション

○教育講演

糖尿病の分類と診断 他 33 題

○Controversy

1 ポイント異常の妊娠糖尿病をどこまで管理するか？ 他 5 題

○糖尿病劇場

～「待つこと」篇～

○若手研究奨励賞 審査口演 14 題

○一般演題 2,755 演題（口演 1,342 題，ポスター 1,413 題）

2. 第 49 回「糖尿病学の進歩」

世話人 横野 博史（岡山大学病院院長）

会 期 平成 27 年 2 月 20 日（金）・21 日（土）

会 場 岡山コンベンションセンター，ホテルグランヴィア岡山，ほか

参加者 3,919 名

○レクチャー

糖尿病の成因と病態 他 70 題

○シンポジウム

「減塩・低蛋白・低糖質・低脂肪」—何が重要？何が危ない？—

他 7 セッション

○世話人特別企画

切手にみる糖尿病の歴史 他 4 題

○特別企画

糖尿病患者教育における ICT の活用とチーム医療 他 8 題

3. 地方会活動

1. 第 48 回日本糖尿病学会北海道地方会

会 期 2014 年 11 月 3 日（月・祝）

会 場 札幌プリンスホテル国際館パミール

会 長 島本 和明（札幌医科大学学長）

参加者 735 名（有料：725 名）

2. 第 52 回日本糖尿病学会東北地方会

会 期 2014 年 11 月 8 日（土）

会 場 仙台国際センター

会 長 片桐 秀樹（東北大学病院糖尿病代謝科）

参加者 1,013 名

3. 第 52 回日本糖尿病学会関東甲信越地方会

会 期 2015 年 1 月 24 日（土）

会 場 パシフィコ横浜

会 長 宇都宮 一典（東京慈恵会医科大学糖尿病・代謝・内分泌内科）

参加者 3,109 名（有料：医師・一般 1,499 名，コメディカル 1,280 名，無料：招待および学生 330 名）

4. 第 88 回日本糖尿病学会中部地方会

会 期 2014 年 10 月 26 日（日）

会 場 名古屋国際会議場 2 号館

会 長 岡山 直司（名古屋市立大学大学院医

学研究科消化器・代謝内科学)

参加者 1,091 名

5. 第 51 回日本糖尿病学会近畿地方会

会 期 2014 年 10 月 25 日 (土)

会 場 大阪国際会議場

会 長 近藤 溪 (公立那賀病院)

参加者 2,270 名 (有料参加者)

6. 第 52 回日本糖尿病学会中国・四国地方会

会 期 2014 年 10 月 24・25 日 (金・土)

会 場 リーガロイヤルホテル広島

会 長 山根 公則 (NTT 西日本中国健康管理
センタ)

参加者 1,277 名

7. 第 52 回日本糖尿病学会九州地方会

会 期 2014 年 10 月 31 日・11 月 1 日 (金・土)

会 場 ホテル日航熊本・テトリア熊本

会 長 岸川 秀樹 (熊本大学保健センター)

参加者 1,964 名 (内訳: 医師 712 名, コメディ
カル 1,059 名, 研修医 43 名, 学生 113
名, 招待者・スタッフ 37 名)

4. 年次学術集会・糖尿病学の進歩・地方会の管理・
運営

本学会が主催する年次学術集会の運営を一元的に管
理し, 財政負担を削減するために年次学術集会の運営
に関して日本コンベンションサービスと長期契約を進
めている。

5. 支部長会活動

2015 年 2 月 19 日に岡山にて第 3 回支部長会が開催
された。

6. 分科会活動

1) 第 29 回日本糖尿病合併症学会

会 期 平成 26 年 10 月 3・4 日 (金・土)

会 場 都市センターホテル

会 長 門脇 孝 (東京大学)

参加者 1,416 名 (有料: 医師 873 名, コメディ
カル 290 名, 無料: 招待, 学生他 253
名)

7. 出版事業

1. 会誌「糖尿病」第 57 巻 4 号, 第 57 回年次学術集
会抄録号～第 58 巻 3 号まで, 13 回発行

会誌 Diabetology International Volume 5・
Number 2-4, Volume 6・Number 1, 4 回発行

2. 糖尿病患者向け指導書

1) 糖尿病食事療法のための食品交換表 第 7 版

200,000 部発行

2) 糖尿病治療の手びき 改訂第 55 版 増補版

増刷なし

糖尿病治療の手びき 改訂第 56 版

30,000 部発行

3) 糖尿病性腎症の食品交換表 第 2 版 増刷なし

4) 糖尿病食事療法のための食品交換表 CD-ROM 版
(ver.4) 増刷なし

5) 糖尿病性腎症の食品交換表 CD-ROM 版 (ver.2)
付き 増刷なし

6) Food Exchange List 増刷なし

7) 糖尿病食事療法のための食品交換表 活用編
第 2 版 30,000 部発行

3. 医師, コ・メディカル向け指導書

1) こどもの糖尿病・サマーキャンプの手引き 第
3 版 増刷なし

2) 糖尿病食事療法指導のてびき 第 2 版
増刷なし

3) 糖尿病療養指導の手びき 改訂第 4 版
増刷なし

4) 糖尿病治療ガイド 2014-2015 200,000 部発行

5) 糖尿病学用語集 第 3 版 増刷なし

6) 糖尿病遺伝子診断ガイド 第 2 版 増刷なし

7) 糖尿病専門医研修ガイドブック 改訂第 5 版
増刷なし

糖尿病専門医研修ガイドブック 改訂第 6 版

5,500 部発行

8) 小児・思春期糖尿病管理の手びき 改訂第 3 版
増刷なし

9) 科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン
2013 2,000 部増刷

10) 糖尿病医療者のための災害時糖尿病診療マニ
アル 増刷なし

8. 糖尿病週間

平成 26 年 11 月 10 日～16 日, 第 50 回全国糖尿病週
間の行事が一斉に行われた。テーマは「社会でサポー
トする糖尿病」。

9. 国際糖尿病連合会議

1) IDF IDF-WPR Executive Meeting (2014.11.20,
シンガポール) への出席

2) IDF-WPR Council Meeting (2014.11.21, シンガ
ポール) への出席

3) IDF-WPR Global Village への出展

4) AASD Annual Meeting (2014.11.21-24, シンガ
ポール) への出席

5) East-West Forum (2014.9.15-19, ウィーン) の

開催

- 6) 日欧交換留学プログラム受賞者の選出
10. 普及・啓発・後援事業
 - 1) 日本糖尿病協会への協力
「さかえ」および「つぼみ」発行の企画等
 - 2) 世界糖尿病デーへの参加
第8回「世界糖尿病デー」関連イベントの開催
 - 3) 糖尿病と癌に関する合同委員会
 - 4) 糖尿病学会と肝臓学会との合同委員会
 - 5) 妊娠糖尿病学会との合同委員会
 - 6) 高齢者糖尿病の診療向上のための老年医学会との合同委員会
 - 7) 「メタボリックシンドローム撲滅運動キャンペーン」平成26年4月1日～平成27年3月31日
 - 8) 2014年度全腎協全国大会 in さぬき
平成26年5月18日
 - 9) 第18回日本適応医学会学術集会
平成26年6月21日～22日
 - 10) より良い特定健診・保健指導のためのスキルアップ講座
平成26年6月22日（東京都新宿区）
6月23日（神戸市東灘区）
 - 11) 世界口腔保健学術大会記念「第20回口腔保健シンポジウム」平成26年7月5日
 - 12) 第2回日本糖尿病協会療養指導学術集会
平成26年7月12日～13日
 - 13) 第20回日本小児・思春期糖尿病研究会年次学術集会
平成26年7月13日
 - 14) チャレンジ！糖尿病イキイキレシピコンテスト
平成26年7月中旬～9月中旬
 - 15) 第31回糖尿病 Up・Date 賢島セミナー
平成26年8月23日～24日
 - 16) Take ABI & Echo 2014—足の血圧でわかる脳や心筋梗塞の危険度—平成26年9月14日
 - 17) 国際褐色細胞腫・パラガングリオーマシンポジウム（ISP2014）平成26年9月17日～20日
 - 18) 第12回1型糖尿病研究会
平成26年11月1日・2日
 - 19) 平成26年度「糖尿病シンポジウム」
（神奈川県会場）平成26年11月16日
（島根県会場）平成27年3月8日
 - 20) 平成26年度「食育健康サミット」
平成26年11月27日
 - 21) 第14回日本先進糖尿病治療研究会
平成26年12月6日
 - 22) 第26回分子糖尿病学シンポジウム
平成26年12月6日

- 23) 第26回日本糖尿病性腎症研究会
平成26年12月6日～7日
- 24) 糖尿病予防キャンペーン 東日本地区講演会
平成26年12月7日
- 25) 「糖尿病の検出及び発症予防」事業
糖尿病週間及び平成26年12月7日
- 26) 「特定健診」の真のねらいを知ろう！～LDL（悪玉）コレステロール・nonHDL（善玉）コレステロールとは？～
平成27年1月31日

●庶務報告

1. 総会

平成26年5月22日、大阪国際会議場にて第57回定時社員総会を開催した。平成25年度事業報告、庶務報告、収支決算報告が承認され、また平成27年度事業計画が承認された。第60回会長に中村二郎学術評議員が選出・承認された。

2. 学術評議員会

平成26年5月21日に開催された。

3. 理事会

定例理事会は平成26年5月21日、11月30日、臨時理事会は平成26年5月23日、平成27年2月19日の合計4回開催された。

●会員状況報告（平成27年3月31日現在）

1. 役員等

1) 役員

理 事 17名（25年度末 18名、1名減）

監 事 2名（25年度末 2名）

2) 学術評議員 672名（25年度末 672名）

2. 会員等

1) 名誉会員 31名（25年度末 30名、追加1名）

2) 正会員

26年3月末日会員数 17,151名

26年度新入会 619名

名誉会員へ -1名

退会 -476名 退会内訳

希望退会 347名

会費未納による資格喪失 93名

物故者 36名

正会員 現在数 17,293名（142名増）

3) 賛助会員

25年3月末日会員数 42名

賛助会員 現在数 42名

3. 物故会員

功労学術評議員 伊藤 隆司 北村 信一
城戸 栄爾 染谷 一彦
富田 明夫 中林 肇
仁木 豊 橋口 純

会員 安藤 敏子 今村 倫嗣 今村 直樹
岩崎 泰彦 岡田 紘司 大城 新藏
大平 基之 金山 良男 小松 寛治
小林 啓二 真田 一郎 齋藤 博文
齊藤スマ子 更井 啓 城間 祥行
鈴木 茂 寺田 龍也 中島彦太郎
中山 眞人 中村 定敏 中川 智左
西詰 吉隆 沼田 健之 早川 恒幸
堀 三郎 森山 裕之 由利 卓也
吉村 俊朗

(敬称略, 連絡のあった方のみ)

2. 委員会報告

1. 「糖尿病」編集委員会 委員長 吉岡 成人

1. 委員会開催 5回(平成26年5月22日, 8月24日, 10月12日, 12月21日, 平成27年2月21日)

2. 受付・採否論文状況(平成26年4月1日~平成27年3月31日) 下表1

3. 第57巻4号から第58巻3号までの12誌と「第57回年次学術集会抄録号」を発行した。
出版状況は下表2の通りである。

4. 第58巻7号から紙媒体での発行を廃止し, ホームページ My page から J-STAGE オンラインジャーナルでの閲覧のみとすることが決定された。紙媒体廃止にあたりコスト削減策として第57巻4号から紙質, 全頁白紙(色紙廃止)に変更した。

1

投稿数	受付総数		原著	症例報告	短報	委員会報告	
	105		37	55	3	4	

採否内訳		原著	症例報告	短報	委員会報告	編集者への手紙	計	採択率	採択から掲載までの期間
	採択	21	38	2	4	3	68	71% (昨年 67%)	3ヶ月
	否	16	11			1	28		
	辞退	4	4				8		

2

	総頁数	レビュー	原著	症例	短報	地方会(抄録)	編集者への手紙	委員会報告	特集	その他
Vol. 57 No. 4	96		2	5		51 九州(前)				追悼文
Supplement 1	754	第57年次学術集会抄録号								
No. 5	81		2	3		51 九州(後)	1			
No. 6	88	1	2	3		51 関甲信(前)				
No. 7	99		2	1		51 関甲信(後)	2	1	糖尿病と高血圧	会報
No. 8	84		2	4		51 中国四国(前)			糖尿病神経障害の最近の進歩	
No. 9	86		0	5		51 中国四国(後)	1		高齢者の糖尿病	
No. 10	52		1	3				1		会長講演 受賞講演
No. 11	71		1	5		50 近畿(前)				
No. 12	91		1	4		50 近畿(後)	2			総目次
Vol. 58 No. 1	86		2	3	1	52 中国四国(前)		1		会報
No. 2	71		3	4		52 中国四国(後)				
No. 3	74		5	2		88 中部				
計	1,733	1	23	42	1	—	6	3	3	—

- 臨床研究における倫理審査の在り方について患者から同意書類を提出するなど投稿規定の改訂も含め今後検討していく。
- 故平田幸正名誉会員の追悼文を第 57 巻 4 号に掲載した。
- 編集委員企画の特集「糖尿病と高血圧」, 「糖尿病神経障害の最近の進歩」, 「高齢者の糖尿病」を掲載した。また, 57 巻 7 号に「糖尿病性腎症合同委員会報告: 糖尿病性腎症病期分類 2014 の策定 (糖尿病性腎症病期分類改訂) について」, 57 巻 10 号に「女性糖尿病医を Promote する委員会報告: 女性糖尿病医を支援するための提言」を掲載した。

II. 「Diabetology International」編集委員会

委員長 春日 雅人

- 委員会開催状況 1 回 (平成 26 年 5 月 24 日)
- 論文投稿状況及び採択率

2015 年 3 月 31 日現在

	2011	2012	2013	2014	2015
Total Submitted	81	72	79	54	15
Monthly average	6.8	6	6.6	4.5	5
Total Decisioned	63	53	63	43	3
(Accept)	43	38	47	30	0
(Reject)	20	15	16	13	3
Acceptance Rate	68%	72%	75%	70%	0%

3. 出版状況

冊子は表紙を一新し, 2014 年 Vol. 5-1~4 までを全て予定通り刊行した。

4. 委員会報告掲載状況

Title	Volumes & Issues
A new classification of Diabetic Nephropathy 2014 : a report from Joint Committee on Diabetic Nephropathy	Vol. 5-4

5. 依頼論文

Award & Name	Title	Volumes & Issues
Outstanding Foreign Investigator Award (2013) Mark E. Cooper	Identifying and interpreting novel targets that address more than one diabetic complication: a strategy for optimal end organ protection in diabetes.	Vol.5-1
リリー賞受賞論文 (2014) Hiroshi Inoue	Molecular basis of brain-mediated regulation of hepatic glucose metabolism	Vol.5-3

6. 投稿規定改訂

Medline 収載を視野に入れる中で, 年々収載の審査基準が厳しくなっており, 特に, 倫理規定についての記述の有無が重視される背景を踏まえ, 2014 年 2 月, 投稿規定を改訂した。新たな投稿規定では, “Ethics Policy について項目を設けて明記すること” が強調された。

7. NGSP 値と IFCC 値の併記について

NGSP 値と IFCC 値の併記について「Diabetology International」に採用するかを検討した。欧州や米国で発刊されている英文誌 30 誌を調査したところ, 30 誌中 20 誌が併記をしていないことから, DI についても暫く静観することとした。

8. Editorial の執筆について

今後, 日本糖尿病学会理事に Editorial の執筆をお願いしたい。執筆順と掲載号をあらかじめ決め, 持ち回りで Editorial を執筆頂くことを理事会に提案することとした。

III. 「食品交換表」編集委員会 委員長 石田 均

1. 委員会開催

平成 26 年 4 月 13 日 (活用編改訂・腎症改訂合同), 6 月 8 日 (活用編改訂・腎症改訂・カーボカウント合同), 7 月 6 日 (活用編改訂・腎症改訂合同), 8 月 31 日 (活用編改訂・カーボカウント合同), 9 月 28 日 (活用編改訂・腎症改訂合同), 11 月 9 日 (活用編改訂・腎症改訂・カーボカウント合同), 12 月 7 日 (活用編改訂・腎症改訂・カーボカウント合同),
平成 27 年 2 月 8 日 (腎症改訂・カーボカウント合同)

2. 食品交換表および関連書籍の売上・発行状況

※ () 内の数字は発行以来の累計部数

①糖尿病食事療法のための食品交換表 第 7 版
売上部数: 147,628 部 (304,521 部), 発行部数: 200,000 部 (400,000 部)

②食品交換表活用編 第 2 版

売上部数: 5,391 部 (5,391 部), 発行部数: 30,000 部 (30,000 部)

※食品交換表 活用編 (初版): 平成 27 年 1 月の第 2 版の刊行をもって販売終了となった。発行部数 (累計) は 85,000 部, 売上部数 (累計) は平成 27 年 3 月時点で 81,227 部である (全国の書店から在庫の返品中のため数字は未確定)。

③糖尿病性腎症の食品交換表 第 2 版

売上部数: 3,743 部 (111,997 部), 発行部数: 0 部 (118,000 部)

3. 引用許可願いの審査状況

「食品交換表」は87件の申請があり、審査結果の内訳は無条件許可1件、条件付き許可72件、審査中取り下げ2件、審査前取り下げ3件、その他(保留含む)4件、審査中5件であった。「腎症の食品交換表」は申請1件(審査前取り下げ1件)、「活用編」は申請2件(条件付き許可2件)であった。

4. 「食品交換表活用編 第2版」刊行について

かねてより「食品交換表 第7版」に準拠した内容への改訂作業を進めていた「食品交換表活用編」は、学術評議員校閲用委員会案を10月中旬に送付してご意見を募集して、それを検討・加筆修正のうえ、平成27年1月に第2版として刊行した。

5. 「糖尿病性腎症の食品交換表」の改訂作業について

前年度より引き続き「食品交換表 第7版」に準拠した内容への第2版改訂を目指し、原稿案を作成中である。

6. 「カーボカウントの手引き(仮題)」の原稿準備について

前年度より引き続き原稿案を作成中である。患者対象版、指導者対象版の2冊に分けるが、まずは指導者対象版を先に刊行する予定で作業を進めている。

IV. 「糖尿病治療の手びき」編集委員会

委員長 石塚 達夫

委員会開催：平成26年5月23日、平成27年2月20日

売上部数は、平成27年3月時点で「糖尿病治療の手びき(改訂第56版)」が約20,200部、「糖尿病療養指導の手びき(改訂第4版)」が約2,100部である。

指導者(医師・コメディカル)用書籍「糖尿病療養指導の手びき(改訂第4版2012年5月発行)」次改訂版(第5版)の2015年5月刊行に向け作業を行った。目次は、「糖尿病治療の手びき」と統一しており、改訂目次および委員以外の執筆者選定を行い、表紙イラストについても変更をした。今回の具体的改訂内容は、①糖尿病治療の手びき(改訂第56版)の内容を反映、②図表・イラストの多用化、③全体のコンパクト化、を目指した。執筆に関してはほぼ委員会で行っているが、一部委員以外の専門家にも依頼をした。

改訂作業以外の今後の取り組みとして、①「糖

尿病治療の手びき」「糖尿病療養指導の手びき」改訂のたびに売上部数が減少傾向にある現状を鑑み、今後売上部数増加のための取組を検討する。取組例として、1)改訂年には日本糖尿病学会学術集会、糖尿病学の進歩において関連するセッション開催を要望する。2)日本糖尿病協会や日本糖尿病療養指導士認定機構に刊行後献本を行うなど、関連誌や関連学術誌での宣伝を依頼する。②「糖尿病治療の手引き」に掲載の図表・イラストをスライド集に纏めた教育用ツールを作成する。「糖尿病療養指導の手びき」にはCD付録を制作する。などを検討課題としていく。

V. 小児糖尿病委員会 委員長 浦上 達彦

1. 『小児・思春期糖尿病コンセンサスガイドライン』

の刊行について：「小児・思春期糖尿病の手びきーコンセンサスガイドライン」は全ての編集を終え平成27年5月下旬に刊行予定である。

2. 患者・家族、さらに一般小児科医を含めた対象への刊行物(小児糖尿病版『糖尿病治療ガイド』)の要望がなされ、日本小児内分泌学会からも同様の出版物の検討が要望された。上記刊行後に検討予定である。

3. 小児科医の日本糖尿病学会専門医を増やす活動について：小児科医の日本糖尿病学会専門医(39名)と教育認定施設(8施設)、連携教育施設(20施設)を小児内分泌学会HPに掲載した。今後教育認定施設および連携教育施設を拡充し、専門医の養成に努める。また年次学術集会のみならず、本学会の各地方会での小児科医の参加を引き続き促す。

4. 小児科医の日本糖尿病学会学術評議員を増やす活動について：現在小児科医の日本糖尿病学会学術評議員は7名であるが、今回の改選で初めて行われることとなった理事会推薦による別枠選挙の候補者として本委員会から9名の小児科医師の推薦を依頼し、別枠候補者に採用された。各支部での信任投票による選挙および社員総会での手続きを経て選任される。

上記に示したように小児科医の日本糖尿病学会専門医資格の取得を進め、日本糖尿病学会学術評議員としての確な人材の養成に努める。

VI. 日本糖尿病協会委員会 委員長 濱口 和之

平成25年5月の開催を最後に、それ以降協会委員会が開催されていない。

本委員会の発足当初は、協会の活動に学会が指導的

立場を果たしていたが、現在では協会の組織そのものが強化され、協会の果たすべき使命が多岐にわたってきた。

このような状況の中で、本委員会の果たす役割について理事会で検討された結果、今後は理事長および各支部長等を構成員として、協会との交渉・協議を行うこととなった。

本委員会は細則第 37 条に定められた委員会であり、その変更を要するので、定款・細則検討委員会で検討いただき、理事会の議を経て社員総会に諮られることとなった。

VII. 選挙管理委員会 委員長 荒木 栄一
委員 渥美敏也 高橋義彦 栗田卓也 榊原文彦
難波光義 谷口晋一 土井康文

例年同様、本委員会は郵便、e-mail 等を利用して委員会活動を進めていくこととし、従来の申し合わせに従い、理事会推薦の荒木栄一委員を委員長とし、以下の事項を確認した。

27 年度「会長選挙」の手順は前年度の「会長選挙手順」を踏襲し、

- ・支部からの推薦締切日は平成 26 年 11 月 15 日（土）とする。
- ・推薦された方の意思確認は平成 26 年 11 月 21 日（金）までに事務局必着とする。
- ・理事長への報告は平成 26 年 11 月 25 日（火）までに行う。
- ・平成 26 年 11 月 30 日（日）の定例理事会で、最終候補者 3 名を決定する。
- ・候補者の所信のフォーマットは前年度と同様とし、平成 27 年 1 月 9 日（金）を締切日とする。

平成 27 年 1 月 17 日（土）に委員会を開催し、以降の進め方について協議検討した。

1. 会長選出手順およびこれまでの手順についてそれぞれ確認した。
2. 所信の確認

2 名の候補者から提出された所信について、内容、印刷の字体や文字数、行間隔などを検討し、本人への指摘事項を決定した。

3. 今後の手順について

所信の手直し終了後に、規則に則り従来の形で理事長への報告、会員への周知、学術評議員への所信の送付等を行うことが確認された。昨年と同様に、学術評議員のうち、メールマガジンでの送付が可能な方へは従来の郵送をやめ、メールマガジンにて所信がホームページに掲載されたことを通知し、閲覧を促すこととした。その代りに、

学術評議員会で配布する資料に所信を掲載することとした。

4. 学術評議員会での投票手順の確認について

- ①開票作業には、会長候補者のいない支部の委員と、候補者のいない支部から委員長が指名した者、委員長を含めて合計 11 名である。今回は北海道支部、中部支部、近畿支部、中国・四国支部、および九州支部所属の出席者から、5 名に依頼する。
 - ②投票用紙配布直前に会場を閉鎖し、回収後開放する。このことは、学術評議員へ候補者の所信を通知する際に記載する。
 - ③今回も候補者名を予め投票用紙に記載し、所定の欄に丸印を付したものを有効とする。
 - ④最多得票者に決定する。同数の場合は学会入会年月の早い者とする。
 - ⑤各候補者の得票数は公表する。
 - ⑥迅速に開票作業を行うため、投票用紙を折り曲げて投票する場合は「横二つ折りまで」とすることを注意事項として通達する。
- 以上は、議場で予め公表する。

VIII. 年次学術集会運営委員会

委員長 羽田 勝計

2014 年 12 月 11 日、東京で委員会を開催した。今回は「第 57 回日本糖尿病学会年次学術集会」の経過等を参考に、2015 年の「第 58 回（下関市）」および 2016 年の「第 59 回（京都市）」の概要に関し議論した。両学会共に準備状況は良好であるとの結論に至った。尚、演題の採否等を含めた年次学術集会のあり方に関しては、今後も議論を継続することとした。

IX. 「糖尿病学の進歩」プログラム委員会

委員長 羽田 勝計

2014 年 8 月 17 日（日）、東京で委員会を開催した。2015 年 2 月 20、21 日に岡山市で開催される「第 49 回糖尿病学の進歩」のプログラム案を検討した。特に第 1～第 4 会場に関しては、従来からのプログラムを踏襲して頂くこととし、また指定講演のあり方を専門医認定委員会と議論して頂くこととした。その後、プログラム改訂案が提出され、メールによる会議で了承した。また、会計面での検討も本委員会で取り入れるよう、理事会に諮ることとした（「糖尿病学の進歩」運営委員会と改称）。

2016 年 2 月開催予定の「第 50 回糖尿病学の進歩」に関しては、2015 年 4 月 24 日に委員会を開催し、プログラムおよび予算について討議した。

X. 糖尿病の保険診療報酬に関する検討委員会 (旧、内科系学会社会保険連合委員会)

委員長 渥美 義仁

本委員会は、加来浩平委員、宇都宮一典委員、横田邦信委員、菅原正弘委員、渥美委員で構成している。本年平成26年度の診療報酬改定では、人工臓器の施設要件緩和、CSIIの隔月診療による患者負担軽減、インスリン療法開始時の初期指導の負荷評価500点(3回まで)、が長年の要望から可能となった。インスリンポンプ治療の新段階(SAP: パーソナルCGM使用)への診療報酬も得ることができた。平成28年度の診療報酬改定に当たっては、糖尿病の医療現場の要望を踏まえ、①病院内での糖尿病専門医のコンサルテーション業務負担の評価、②DPC病院での人工臓器の出来高算定化による、周術期管理への応用拡大を外科系学会と共同提案、③DPC病院入院中のCGMの出来高算定化、④CGMの施設要件緩和、⑤SMBGの非インスリン使用者への適応拡大、を要望する予定である。

XI. 日本医学会に関する報告

評議員 門脇 孝

2014年9月3日に開催された、平成26年度の日本医師会医学賞・医学研究奨励賞の選考委員会において、本学会が推薦をおこなった、井上啓会員(金沢大 脳・肝インターフェースメディシン研究センター)の「中枢神経・肝臓クロストークの分子メカニズムの解明」が医学研究奨励賞に決定し、11月1日の日本医師会設立記念医学大会において授与された。

XII. 国際交流に関する報告 委員長 稲垣 暢也

1. 国際糖尿病連合(IDF)関連

2014年6月、“International Diabetes Federation Regional Award 2014”(IDF Regional Award)において、清野裕委員(IDF 部会長)の受賞が決定した。IDF Regional Awardは日本のみならずアジアにおける糖尿病の研究及び治療の発展に大きく貢献した方に授与されるもので、清野委員は、IDF 理事、国際糖尿病連合西太平洋地区(IDF-WPR)議長を歴任すると共に、IDF-WPR フットケアプロジェクトの委員長を始め、アジア西太平洋地区の糖尿病治療の向上に大きく貢献した。さらに、インクレチンやインスリン分泌の研究を進展させ、アジア人糖尿病の概念を確立すると共に、アジア糖尿病学会(AASD)を設立、初代理事長として現在もアジア諸国における糖尿病研究及び診療の質向上に尽力していることが高く評価された。第10回IDF-WPR Congress・第6回AASD Scientific Meeting(2014年

11月21日~24日;シンガポール)において、授与式が開催された。

2014年11月20日にシンガポールにてIDF-WPR Executive Meeting(出席者:門脇孝理事長),翌21日はIDF-WPR Council Meeting(出席者:門脇孝理事長,稲垣暢也委員長)が開催された。

IDF-WPR Executive Meetingでは、IDFの地域組織である7つのregionをIDFの子会社として法的に確立させることについて提案があり、翌日のIDF-WPR Council Meetingにおいて決議された。これを受け、IDF 理事会では、この新たな組織構造を可能にするための定款の改定をPostal Ballot(郵便投票による決議)によって行うことを決め、2015年3月にPostal Ballotが行われた。その結果、日本糖尿病学会を含む大多数のIDF 会員が改定案の採用に賛成票を投じ、全有効票数の97%の賛成で可決された。

最終的にはIDF World Diabetes Congress 2015(2015年11月30日~12月4日;バンクーバー)の際に開かれるIDF Council Meetingにおいて決議される予定となっている。

IDF-WPRの際同時に展開されるGlobal Villageでは、安孫子亜津子評議員、佐藤淳子会員がJDSブースの国際交流要員に選出され、諸外国の関連団体との交流を図った。

2. AASD 関連

①学会誌 Journal of Diabetes Investigation の Open Access 化

2014年1月から、過去にさかのぼり、すべての総説、原著論文等がOpen Accessとなった。Open Accessの最大のメリットはOnline検索、特にPub medでの検索が可能になり、被引用率上昇が期待される点である。なお、Open Access以降に伴う出版費用(Author Publishing Charges)に関して、AASD 会員への減免措置を設けた。実施10か月で23編の論文が会員割引価格にて発表となる。

②学会賞

下記の3賞の受賞者を決定した。

- The Yutaka Seino Distinguished Award :
Wilfred Y. Fujimoto, MD., Professor Emeritus, University of Washington School of Medicine
- The Masato Kasuga Award for Outstanding Scientific Achievement :
Naoto Kubota, MD., Ph.D., Associate Professor, The University Tokyo

- c) The Pan Xiaoren Distinguished Research Award for Epidemiology of Diabetes in Asia :

Juliana C.N. Chan, M.D., Chair Professor, The Chinese University of Hong Kong

授賞式及び受賞講演は2015年11月21日(土)~22日(日)に香港で開催される第7回AASD年次学術集会での実施を予定している。

③組織

日本糖尿病協会 (Japan Association for Diabetes Education and Care) が AASD への貢献度が大きいことが認められ、Affiliates から Endorsed Organization に追加された。

④会員数

2015年度年初の会員数1,623名(うち日本の会員数は771名(48%))であった。

3. EASD 関連

① East-West Forum

2014年6月14日 ADA 会期中に San Francisco にて JDS と EFSD の合同協議を行った。

出席者は以下の通り。

JDS : 稲垣暢也委員長, 田嶋尚子委員, 植木浩二郎委員, 山内敏正委員

EFSD : Prof. Andrew Boulton, Prof. Ulf Smith, Dr. Viktor Jörgens

この協議で、Prof. Andrew Boulton や Prof. Ulf Smith ら EFSD 側より、East-West Forum の開催周期について、現行は春の JDS 学術集会と秋の EASD 開催に合わせて半年毎に開催しているが、今後は1年半毎に開催することが提案された。これにより、第5回 East-West Forum は、第59回日本糖尿病学会年次学術集会(2016年、京都)に合わせて開催することが決定した。

第4回 East-West Forum は当初の予定通り、第50回 EASD (2014年9月15日 ~19日; ウィーン) 会期中に開催された。Chair は Prof. Ulf Smith が務め、日本からの演者として、曾根博仁(新潟大学大学院医歯学総合研究科)、岩崎真宏(関西電力病院、矢部大介委員の代理)が、EASD からの演者として、Nicholas J. Wareham (Medical Research Council Epidemiology Unit Cambridge, UK) が講演を行った。

②平成26年度日欧交換留学プログラム

2014年9月18日 EASD 会期中に JDS と EFSD の合同協議を行った。

出席者は以下の通り。

JDS : 稲垣暢也委員長, 田嶋尚子委員, 植木浩二郎委員, 山内敏正委員

EFSD : Prof. Ulf Smith, Dr. Monika Grüsser

日本と欧州からそれぞれ1名ずつ応募があり、日本からの候補者である金子慶三(東北大学病院)は適格者として内定した。欧州の候補者である、Roberta Montanari (Laboratory of Drug Design and Medical Chemistry of Showa Pharmaceutical University) は必要条件を満たしていないとの判断により、不採用とした。

平成27年度からは、以下の点を変更して本プログラムを継続することを検討した。

- ・応募者の年齢制限を廃止する
- ・留学期間を定めないこととする(ただし1年以内)
- ・助成金の管理: EFSD が一括して行う

XIII. 学術調査研究・教育に関する報告

○学術調査研究・教育委員会

委員長 羽田 勝計

2014年10月26日(日)、東京で委員会を開催した。主な議論の内容は下記の通りである。

1. 「糖尿病学会若手研究助成金」について2015年度より募集を開始することとしたが、その後ノボルディスク ファーマ株式会社からの協賛が得られることとなり、規定の変更を行った。
2. 「優秀論文賞」の新設について過去の委員会議論を再検討し、種々の議論が行われた。新設するが、評価方法につき再度検討することとした。
3. 学術委員会としては、現在2つの常置委員会と4つの委員会が存在するが、「1型糖尿病に関する委員会」が3年を迎えるため、今後の方針に関し委員会内で議論して頂くこととした。
4. テーマを決め公募した研究助成に関しては、「糖尿病新診断基準の検証に関する研究」が期間満了となったので、論文文化を催促することとした。また、2015年4月24日(金)、東京で委員会を開催し、「糖尿病学会若手研究助成金」募集要項、「国立国際医療研究センター(NCGM)との共同研究」等について協議した。

①糖尿病関連検査の標準化に関する調査検討委員会

Committee on the standardization of diabetes-related laboratory testing

委員長 難波 光義

糖尿病関連検査の標準化に関する調査検討委員会は、今年度の委員会開催はなかった。

関連事項として、本学会から『HbA1c 適正運用機構 (村上正巳委員長)』のメンバーに東京女子医科大学の佐藤麻子学術評議員を推薦した。

また、この運用機構の委員会報告『HbA1c NGSP 値のサーベイ』が「糖尿病 58:45-50,2015」に掲載された。

- ②アンケート調査による日本人糖尿病の死因に関する研究委員会 委員長 中村 二郎
委員：羽田勝計，稲垣暢也，谷澤幸生，
荒木栄一，植木浩二郎，中山健夫，
神谷英紀

書面登録 14,062 症例のデータ入力とクリーンアップを完了次第，約 36,000 症例についての結果を解析し，早急に委員会報告として雑誌「糖尿病」に投稿する予定である。

- ③日本人 1 型糖尿病の成因，診断，病態，治療に関する調査研究委員会

共同委員長：花房 俊昭
共同委員長：小林 哲郎

- 劇症および急性発症 1 型糖尿病分科会 (委員長：花房俊昭)

平成 26 年 5 月 22 日 (木) に第 4 回委員会，平成 27 年 2 月 21 日 (土) に第 5 回委員会を開催した。「劇症 1 型糖尿病の MRI 所見」「劇症 1 型糖尿病死亡例・心停止例の検討」についての調査が終了し，論文投稿準備中である。劇症 1 型糖尿病の登録は 484 例である (2015 年 4 月 1 日現在)。

- 緩徐進行 1 型糖尿病分科会 (委員長：小林哲郎)

緩徐進行 1 型糖尿病診断基準を策定し，和文の「委員会報告」に加え，英文学会誌 (Diabetology International 6: 1-7, 2015) に掲載された。「長期にわたりインスリン治療が必要とならない GAD 抗体陽性糖尿病」についての全国調査がまとまり論文作成中である。「2 型糖尿病に合併した緩徐進行 1 型糖尿病」についての文献調査が進行し論文作成の予定である。

- 遺伝子解析チーム (チームリーダー：池上博司)

日本人 1 型糖尿病の体質を明らかにして，診断・予防・治療に資する情報を得ることを目的に，3 つのサブタイプ (急性発症，劇症，緩徐進行) の疾患感受性遺伝子解析の網羅的解析を進めている。劇症 1 型糖尿病 257 例，対照者 419 例でアジア人に特異度の高い Axiom ASI Array (60 万 SNP) を用いた GWAS を施行した結果，第 6 染色体の HLA-DQ，-DR 遺伝子領域 (OR: 3.18, $P = 1.56 \times 10^{-23}$) が最も強い関連を示すとともに，第 6 染色体以外に 56 遺伝子領域で $P < 10^{-4}$ に達する関連を見だし，うち 2 つの SNP がゲノムワイド有

意水準をクリアした。fine mapping 複数の SNP で関連を確認し，現在他の病型における関連の有無を確認している。

- ④糖尿病治療に関連した重症低血糖の調査委員会

委員長 難波 光義

委員：渥美義仁，佐藤 譲，岩倉敏夫，松久宗英，西村理明，赤澤宏平，山内敏正

認定教育施設で実施予定の「糖尿病治療に関連した重症低血糖の調査研究」に関する実施計画書について，学術調査研究委員会ならびに学術調査研究等倫理審査委員会の指摘に基づいて修正を行い，平成 26 年 11 月 14 日に再提出し，両委員会の審査を通過した。

調査研究を実施すべく，Web システム構築を依頼するメディカルエッジ株式会社と業務委託契約を平成 27 年 3 月に締結し，Web システムの構築を依頼した。

- ⑤膵・膵島移植に関する常置委員会

委員長 稲垣 暢也

委員：岩本安彦，栗田卓也，脇 嘉代，豊田健太郎，馬場園哲也，今川彰久，島田朗，鈴木敦詞，以下 2 名は日本膵・膵島移植研究会より 後藤満一，穴澤貴行

昨年，膵臓移植中央調整委員会に提案した膵臓移植適応判定基準の「内因性のインスリン分泌能の枯渇の証明 (血清 C ペプチド濃度により判定)」の根拠となるデータを膵臓移植中央調整委員会へ提出した。データを元に膵臓移植中央調整委員会で検討され，膵臓移植レシピエント適応判定基準の一部改正が行われた。

また，膵臓移植中央調整委員会より，膵臓移植待機患者のデータ解析を依頼されたため，これまでの移植の申請書の内容に基づき移植待機患者のデータベース化を本委員会で検討する予定で，要望書を提出した。膵臓移植申請の電子化に関しては関係者を含めて話し合いを進めており，電子化に伴う課題や問題点を整理している。

膵・膵島移植を 1 型糖尿病の治療法の一つとして学会員に理解を深めてもらうために，第 57 回年次学術集会において，シンポジウムを開催した (シンポジウム 11: 膵・膵島移植はどうなっていくのか? — 現状と将来展望)。今後も継続的にシンポジウムを計画する。

- ⑥インクレチン薬治療のヒト膵腫瘍発生リスクに関する (臨床病理学的研究) 調査委員会

委員長 八木橋 操六

委員：綿田裕孝，植木浩二郎，稲垣暢也，水上浩哉，中路重之

研究協力者：寺内康夫，四方賢一，藤井丈士
インクレチン関連薬は糖尿病治療の中心を担っており，その安全性の確保は不可欠である．米国からの報告では膵炎や，膵管上皮あるいは膵内分泌細胞の腫瘍様変化を惹起する可能性が指摘されている．とくにアジア人糖尿病患者はインクレチン関連薬への感受性が高く，腫瘍発生リスクの検討が必要とされる．本調査研究は，本邦糖尿病症例におけるインクレチン関連薬治療が膵にもたらす病理学的変化を体系的に検討することを目的としている．この調査研究は平成 26 年度に本学会で承認され開始となった．初年度は，これまでの予備的調査結果を基に，糖尿病内科と病理科が緊密に連携可能な施設を基幹施設候補として体系的な研究計画を策定した．米国からの報告では，対照例との比較検討が十分なされていないことを鑑み，臨床情報の確保に努めることとなった．全国の施設に適切な症例の照会を試みるとともに，基幹施設において定期的に症例の蒐集を試みることとした．検索対象として，インクレチン関連薬治療中に死亡した 2 型糖尿病患者の剖検例の膵，あるいは手術にて得られた膵組織とした．対照として，インクレチン関連薬非使用例，および非糖尿病患者の膵組織を用いることとした．これらの膵組織を複数の病理医専門医が腫瘍（様）病変，膵炎所見の有無について比較検討することにした．臨床プロフィールは当該施設の糖尿病専門医が担当することとした．予備的検索対象としてこれまで蒐集した約 10 例のインクレチン関連薬治療後の膵組織を用いて，病理学的検討項目，方法，統計学的評価方法などを決める．これまでの検討では米国からの報告と対比した所見のみであったが，今後わが国での独自のプロトコルを決め検索する予定である．なお，予備的な検討で蒐集した例では担癌糖尿病患者が多いことから，担癌への影響についても検討を加えることとした．なお，これまでのところ膵重量増大や内分泌細胞異常増殖巣などは観察されていない．

XIV. 平成 27 年度坂口賞および学会賞に関する報告

1. 坂口賞は，岩本安彦会員および河津捷二会員に授与する．
2. 学会賞審査委員会（小林哲郎委員長）を平成 27 年 1 月 31 日に開催し，各受賞者を選出した．

①平成 27 年度ハーゲドーン賞

武田 純（岐阜大学大学院医学系研究科分子・構造学講座内分泌代謝病態学分野）

「インスリン分泌不全に関連する体質の分子遺伝学的研究」

②リリー賞

- i) 宮塚 健（順天堂大学大学院医学研究科代謝内分泌内科）

「糖尿病再生医療に向けた膵 β 細胞新生・成熟機構の解明」

- ii) 横井伯英（神戸大学大学院医学研究科分子代謝医学）

「動物モデルをもとにした糖尿病遺伝素因の解明」

XV. 学会認定事業に関する報告

- 1) 専門医認定委員会 委員長 谷澤 幸生

委員会は小委員会も含め，経費削減のため昨年 9 回から 7 回に変更して開催された．2014 年度専門医試験は申請者数 367 名．書面審査を経て 354 名が筆記・面接試験を受験し 277 名（受験申請者合格率 75%）が合格した．研修指導医は 110 名（随時申請含む），認定教育施設 60 施設，教育関連施設 19 施設，連携教育施設（小児科）6 施設が認定された．専門医辞退者 59 名，研修指導医更新辞退者 30 名であり，平成 27 年 4 月現在の専門医数は 5201 名，研修指導医 1731 名，認定教育施設 661 施設（無床 8 施設含む），教育関連施設 56 施設，連携教育施設（小児科）22 施設である．

専門医試験委員会との合同 WG を 2 回開催した．今年度専門医試験で選択・論述問題に小児科専用問題を数題出題した．専門医試験委員会へ小児科試験問題の更なる適正化の検討を依頼した．小児科用選択問題数を増やすこと，小児科用判定基準を内科とは別に設けることが検討され専門医試験委員会で審議を継続していただくこととした．また小児科用問題作成にあたり小児科委員が 1 名では負担が大ききことから 2015 年度から専門医試験委員を 1 名増やしていただくこととした．

育児（介護）等で時間短縮勤務をしている場合の糖尿病専門医臨床研修について，3 年間のうち 2 年間を勤務実態に応じて研修期間を比例配分し算出することで認めているが，「週 4 日 5 時間/日以上で週 25 時間以上勤務」していることを基準とすることとした．

2015 年度から専門医申請書類に糖尿病患者教育活動に関する資料を追加し規則改定を行うこととした．

専門医更新のための指定講演 e ラーニングは，試験運用を行いパブリックコメントを求めた．専門医以外への公開を求める意見はあったが，専門医を対象に開始し今後検討することとした．2015

年4月から本運用を開始し、専門医の視聴料は無料とする。専門医特別会計が厳しい財政状況であるため、2015年度から専門医更新審査料を2万円から3万円にすることとし、規則改定を行った。

教育施設および後任研修指導医申請は、随時審査を行ってきたが四半期毎に認定を行うこととした。

認定教育施設の有床、無床の2区分を「認定教育施設Ⅰ」、「認定教育施設Ⅱ」、「認定教育施設Ⅲ(無床)」の3区分に変更する規則改定を行うこととして検討を進めている。症例経験に基づいた研修が行われていることが担保されるように、専門医認定申請の症例記録の要件を一部変更して、全身麻酔で行った手術症例などを必須症例とすることとした(69頁参照)。

専門医・研修指導医の更新が種々の理由により5年で更新できない場合の取り扱いについて検討を行ってきた。5年間で更新できない場合、専門医資格を停止し学会HPの名簿から削除する。資格停止後に更新された場合、認定期間は通常通り更新後5年とする。留学や出産・育児、疾病による休養などの場合は別に取り扱う。また前回の更新から10年を超えて更新できなかった場合、専門医に復帰の申請後、3年以内に30症例、糖尿病学会企画への出席単位16単位および指定講演20単位取得、患者教育の実績の提出を条件とすることとした。

内分泌学会と合同会議を開催した。日本専門医機構におけるサブスペシャリティ領域専門医制度の議論はこれから行われるため各々専門医の立場を尊重し役割を明確にしつつ、今後、情報交換を行っていくこととした。

2) 専門医試験委員会 委員長 宇都宮 一典

平成26年5月22日、第41回試験委員会を開催し、第25回専門医試験の試験方法と出題問題の作成分担、口頭試験担当者、試験監督担当者を決めた。7月27日に委員長と数名の委員により試験問題のチェックを行い、9月23日に委員全員で試験問題の選定を行った。第25回専門医試験は、平成26年10月26日、東京国際フォーラムにおいて実施した。受験者には例年通り、事前に一部出題範囲・面接での評価について公表し、選択問題もマークシート方式で実施した。

受験者は354名で、11月16日に合否判定案を作成、11月24日に専門医認定委員会に報告、277名の合格(試験での合格率78%)が決定された。今年度も希望のあった受験者に対し成績の開示

を行った。

今年度より、選択問題・論述問題それぞれに小児科用問題を設けることとなり、小児科の試験委員により問題が作成された。7名が受験し3名の合格(試験での合格率43%)が決定された。小児科の合格率が低かったことから、専門医認定委員会より2015年度以降の試験に向けて検討依頼があり、平成27年2月21日に合同WGを開催し意見交換を行った。

小児科用選択問題数を増やすこと、小児科の判定基準を内科とは別に設けることが検討され、試験委員会で審議を継続することとした。また、小児科用問題を作成するにあたり、小児科委員が1名では負担が大きいことから、2015年度からもう1名増やすことを決め、小児糖尿病委員会へ依頼することとした。

第26回(平成27年度)の試験は10月25日(日)東京国際フォーラムにて、

第27回(平成28年度)の試験は10月23日(日)都市センターホテルにて実施を予定している。

XVI. 分科会に関する報告

日本糖尿病合併症学会 幹事長 羽田 勝計
まず、2015年4月1日付で、日本糖尿病合併症学会が一般社団法人化されたことをご報告申し上げますと共に、関係各位のご助力に感謝申し上げます。

第29回日本糖尿病合併症学会年次学術集会を、門脇 孝会長(東京大学大学院 糖尿病・代謝内科)の下、平成26年10月3日、4日の2日間、都市センターホテルおよびシェーンパッハ・サボーにて開催した。

年次学術集会では、シンポジウムは8題で、一般演題は例年通り全てワーク・ショップ形式で行われた。市民公開講座は10月4日に開催された。

本学会が設けた各学会賞は以下の受賞者(敬称略)に贈呈され、受賞講演が行われた。

○ Outstanding Foreign Investigator Award :
Carl Erik Mogensen (Medical Department M, Arhus Kommunehospital, Arhus University Hospital, Arhus, Denmark)

○ Distinguished Investigator Award :
梅田文夫(行橋中央病院)

○ Expert Investigator Award :
羽田勝計(旭川医科大学内科学講座病態代謝内科学分野)

○ Young Investigator Award :
川浪大治(東京慈恵会医科大学 糖尿病・代

謝・内分泌内科)

御簾博文 (金沢大学 恒常性制御学)

前澤善朗 (千葉大学大学院 細胞治療内科学)

第30回日本糖尿病合併症学会年次学術集会は、中村二郎会長 (愛知医科大学) の下、平成27年11月27、28日の2日間、愛知県産業労働センター ウィンクあいちにて開催されることが決定している。学会の機関誌「糖尿病合併症」は抄録号を含め3回発行された。

XVII. 糖尿病総合対策への取り組みに関する報告

理事長 門脇 孝

平成27年3月19日に門脇理事長と植木常務理事が、日本医師会の今村聡副会長、道永麻里常任理事と面談し、1) 日本糖尿病対策推進会議の地区担当者の交代は任期を2年として更新することについて、2) 糖尿病データベース構築について、3) 糖尿病治療のエッセンス改訂版の作成についての打合せを行った。

1. 「対糖尿病戦略5ヵ年計画」作成委員会

委員長 植木 浩二郎

委員：安孫子亜津子、石垣泰、綿田裕孝、曾根博仁、山内敏正、成瀬桂子、今川彰久、矢部大介、藤本新平、南昌江

平成26年5月18日と8月3日に委員会を開催し、第1次、第2次対糖尿病対策5ヵ年計画の内容と成果を確認して、第3次5ヵ年計画の内容を検討し、スライド案を作成した。

平成27年2月19日の臨時理事会にスライド案を提出し、理事からの意見を元に修正を行い、3月19日～4月2日まで学術評議員を対象にパブリックコメントを募集した。パブリックコメントを反映させて、5月の学術評議員会、第58回年次学術集会において公表する。

2. 「健康日本21」の糖尿病対策検討委員会

委員長 荒木 栄一

①委員会開催：委員会の開催はなし。

②委員会活動

第57回日本糖尿病学会年次学術集会の第3日目となる平成26年5月24日に、大阪大学中之島センターの佐治敬三メモリアルホールにおいて、糖尿病対策推進会議地区担当者連絡会議を開催し、日本糖尿病対策推進会議の幹事会活動と今後の方針について報告がなされた。次いで山田祐一郎委員と西村理明委員の司会で、高知県の末廣正先生、山口県の松谷朗先生、大阪府の黒瀬健先生から活動報告がなされ、地域の問題点や今後の方向性が討議された。

各都道府県の糖尿病対策推進会議の委員につい

て、都道府県ごとの委員の交代のルールが明確には定められていない状況があり、理事会で検討した結果、今後、糖尿病学会選出委員については、その任期を1期2年 (再任を妨げない) として定め、その交代に際しては各支部長の承認のもとに実施することとし、支部単位で把握して学会本部へ報告することとなった。

また、本委員会が制作を担当している日本糖尿病対策推進会議編の「糖尿病治療のエッセンス」は2012年版が同年11月に発行されて3年が経過した。この間に、コントロール指標の変更や新薬の登場などがあり、改訂版の作成に向けて作業をすすめるべく現在準備中である。

3. 糖尿病データベースの構築委員会

委員長 田嶋 尚子

- JDCP study はデータベース構築委員会の中核をなす前向き観察研究である。登録患者数6,439症例のうち、再度にわたるデータクリーニングの結果、選択基準に適合しない101症例を除外し、研究開始時の対象者を6,338症例としてデータベースを固定した。症例報告の回収率は良好で、追跡1年、2年、3年および4年後の値は、それぞれ、91.2%、81.2%、75.2%および67.0%である。
- JDCP study 関連の論文作成のため、研究調査委員会宛にJDCP研究データ利用申請書を提出した。同委員会の承認を受け、「糖尿病合併症の実態とその抑制に関する大規模観察研究—研究計画と2型糖尿病のベースラインデータ：JDCP study 1—」を取り纏め「糖尿病」に委員会報告として投稿し受理された。英文版はDiabetology Internationalへ投稿した。
- 研究総括委員会 (平成26年2月) の指導に従い、これまでの症例報告書の記載状況等から、患者の管理状態の把握と合併症の発症・進展のリスク解析のために必要十分な項目のみを抽出した症例報告書 (8年目：A3見開き1枚) を作成した。研究調査委員会の承認を受け、発送を開始した。また、平成26年8月18日、19日、外部組織によるJDCP study データセンターの業務監査が行われ、同年9月9日に「問題なし」との結果を受け取った。
- JDCP Study News Letter 13号を発行し、参加施設に送付する予定である。
- 研究委託業者との定例会議を毎月2回開催している。データのクリーニングやイベント発生の評価のために、分野別作業部会を計19回 (食事療法WG 1回、大血管WG 3回、腎症WG 4回、網膜症WG 4回、神経障害WG 1回、疫学WG 6回) 開催した。

4. 糖尿病研究の推進 理事長 門脇 孝

・厚生労働省・AMED に対する科学研究費に関する提言

平成 27 年度より従来の厚生労働省科学研究費が AMED の生活習慣病分野研究費に大部分移管される。本学会では、常務理事で構成される WG で糖尿病研究のあるべき方向性や研究課題設定に関する提言を取りまとめ、施策やガイドラインに反映できる重要なアウトカム・エビデンスの創出を目指す実行可能な研究課題の提案を AMED および厚生労働省に対して行うこととした。

- ・国立国際医療研究センター（NCGM）との共同研究

糖尿病に関するナショナルセンターである NCGM とデータベース構築などの共同事業を推進し、我が国の糖尿病やその診療実態を明らかにし、共同して情報発信・政策提言を行うことを目的として、NCGM と本学会の学術調査研究委員会とで WG を設置して推進することとなった。

XVIII. 各種委員会

1) 糖尿病治療ガイド編集委員会

委員長 稲垣 暢也

委員 荒木栄一 稲垣暢也 井口登典志 植木浩二郎 宇都宮一典 大澤春彦 古家大祐 綿田裕孝 今村 聡（日本医師会）

委員会開催 平成 27 年 2 月 21 日（1 回）

- ・平成 26 年 5 月 21 日定例理事会で理事長指名により、荒木栄一前委員長の後任委員長として稲垣暢也委員が就任し、谷澤幸生委員、中村二郎委員、野田光彦委員の任期終了により、新委員として植木浩二郎委員、大澤春彦委員、古家大祐委員が就任した。
- ・「糖尿病治療ガイド 2013-2014」売上状況は、平成 26 年 5 月 18 日に発行し、売上は 181,626 部であった（平成 27 年 3 月 31 日時点）。
- ・平成 28 年 5 月刊行「糖尿病治療ガイド 2016-2017」の改定は、従来通りの基本方針である「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン」と内容の整合性をとること、新薬剤情報も加えることとした。同時期刊行の「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン 2016」と内容上の齟齬が生じないよう、双方委員間で内容を共有し確認をすることとした。また、現版「糖尿病治療ガイド 2014-2015」改訂時に反映出来なかった学術評議員、専門医認定委員からの意見について検討を行い適切なコメントについては内容に沿って加筆修正を行う。
- ・糖尿病治療ガイド 2014-2015 一部抜粋英語版（学

会ホームページ掲載用）の作成にあたり、前版「糖尿病治療ガイド 2012-2013」から改訂している箇所の翻訳作業を行うこととした。

2) インターネット委員会 委員長 谷澤 幸生

- ・平成 26 年度インターネット委員会については、特に新規の議題がないため、HP 内容のアップデートなどについてメールで随時審議または承認を行っている。
- ・平成 26 年 4 月 30 日、My Page「役職・委員会就任状況照会」の供用を開始した。
- ・平成 26 年 5 月 20 日、「【英語版】科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン 2013」をホームページ上に公開した。
- ・平成 26 年 7 月 11 日、「糖尿病医療の情報化に関する合同委員会」ページを公開し、「生活習慣病 4 疾患の疾患別データセット」掲載ページ（日本医療情報学会ホームページ）へのリンクを設置した。（理事会決議「JDS2013-No.004：糖尿病記録データセット承認の件」と関連）
- ・平成 26 年 9 月 19 日、「女性糖尿病医サポートの取り組み（女性糖尿病医を promote する委員会）」ページを公開した。
- ・「e-ラーニング」について、平成 26 年 10 月 27 日～平成 27 年 3 月 29 日の期間にて試験運用（全会員向け公開、更新単位付与なし）を実施し、平成 27 年 4 月 1 日より本運用（専門医のみ受講可、更新単位付与あり）を開始する（委託先：教育ビジネスサポート株式会社）。
- ・平成 27 年 3 月現在、My Page 内各種メニューの供用状態は表 3 の通りとなる。

3) 糖尿病性腎症合同委員会 世話人 羽田 勝計

第 39, 40 回糖尿病性腎症合同委員会を、各々 5 月 24 日大阪、12 月 7 日東京で開催し、下記議論を行った。

1. 糖尿病性腎症病期分類 2014 の英文誌への投稿について

構成学会の学会誌（和文誌）に掲載された「糖尿病性腎症病期分類 2014」を、構成学会および AASD の英文誌で委員会報告に関し査読のない DI, JDI, CEN に投稿することとした。

2. 「糖尿病治療ガイド 2014-2015」の記載について

今回は作業時間が短く、3 学会分担としたが、次の改訂に向けた議論を行うこととした。

その他、DNETT-Japan などの経過が報告された。

4) 移植関係学会合同委員会/臓器移植中央調整委員会/臓器移植関連学会協議会

■移植関係学会合同委員会

委員 稲垣 暢也, 岩本 安彦

平成 26 年 9 月 19 日に第 32 回移植関係学会合同委員会が開催された。主な議題は、「脳死下移植施設の選定及び適応評価に係る仕組みの見直しについて」で、関係学会が一定の基準に基づき認めた移植実施施設であれば、従来の適応判定を行う組織での判定を経ずに、ネットワーク登録できるように見直すものである。膵臓移植については、現在、膵臓移植地域適応検討委員会が適応判定を下しており、全地域ブロックで認識を統一化することが確認されているため、早急に仕組みの見直しを検討する必要はないことを確認し、合同委員会に報告した。

■臓器移植関連学会協議会

日本糖尿病学会 世話人 岩本 安彦

平成 26 年 4 月 12 日（第 19 回）、9 月 27 日（第 20 回）、平成 27 年 2 月 14 日（第 21 回）に協議会が開催された。

臓器移植医療の課題について継続して討議・検討を行う常置委員会の設置が提案され、「臓器提供施設体制整備委員会」「臓器移植システム委員会」「移植施設体制整備委員会」の 3 つの委員会が常設されることが決定し、各委員会が活動を開始した。

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律の運用に対する見解」について、日本膵・膵島移植研究

会、日本組織移植学会、日本移植学会、日本糖尿病学会、臓器移植関連学会協議会の連名で、膵島移植が同法の対象ではないことを説明した意見（理由）書を厚生労働省に提出したが、最終的には膵島移植が同法の適用となったことが報告された。

■膵臓移植中央調整委員会 委員長 岩本 安彦
日本糖尿病学会選出委員

栗田 卓也, 稲垣 暢也, 岩本 安彦

定例の委員会を平成 26 年 9 月 10 日、平成 27 年 3 月 6 日に、関連の会合を平成 26 年 8 月 10 日、10 月 3 日に開催した。主な活動は以下の通りである。

①平成 27 年 2 月 6 日現在の膵臓移植希望者申請書類受付は 640 件（うち膵腎同時移植 513 件、膵単独移植 127 件）、ネットワーク登録済みは 521 件（うち死体膵移植済み 211 件、生体膵移植 5 件、待機中死亡 48 件、取り消し 53 件）、登録中は 204 件（うち膵腎同時移植 158 件、膵単独移植 46 件）であることが報告された。②レシピエントの移植適応基準に関し、内因性のインスリン分泌の枯渇を裏付けるデータとなる血清 C ペプチド濃度の基準について、腎不全患者の基準を含めた新基準について膵臓移植地域適応検討委員会委員の意見も聴取し、決定した。移植関係学会合同委員会、日本臓器移植ネットワーク、関連学会・研究会へ、新基準の報告を行い、また、地

3

供用開始	メニュー項目
H24.11.1	オンライン名簿の検索・閲覧/公開項目の設定
	会員登録内容の確認/変更手続き
	メールアドレス変更/パスワード変更
	医師賠償責任保険団体割引加入
	会員へのお知らせメールの配信管理（一括/階層別）
	会員向けメールマガジン配信設定
	年会費入金状況照会
	専門医単位取得状況照会
H24.11.13	学会イベント登録状況照会
H24.12.11	パブリックコメント投稿
H25.3.29	総会・学術評議員会・出欠委任状
H25.3.18	年会費クレジット決済
H25.7.1	オンライン投稿・査読
H25.8.28	学会役員ページ
H26.4.30	役職・委員会就任状況照会
H27.4.1	e ラーニング
未定	専門医更新申請

□：今後検討、供用開始予定メニュー

域適応検討委員会、臓器移植実務者委員会にも報告した。平成 27 年 4 月 1 日より新基準となり、臓器移植に関する要綱ならびに臓器移植適応判定申請書の関係箇所の修正も行った。③臓器移植適応判定の仕組みの見直しについて、移植関係学会合同委員会より、一定基準を満たした認定施設で臓器移植の適応判定を行う方向で仕組みの見直しを行うよう要請があった。中央調整委員会、地域適応検討委員会、実務者委員会で検討し、臓器移植については早急に仕組みを見直す方向で考える必要はないとの結論に至った。④臓器移植待機患者の解析の重要性が検討され、データベース作成を臓・臓移植に関する常置委員会へ依頼した。⑤日本臓・臓移植研究会より、臓移植の問題点があげられ、本委員会ならびに臓・臓移植に関する常置委員会で検討することとした。

5) 糖尿病学用語集編集委員会

委員長 綿田 裕孝

本年度は、まず 新用語集委員として、石垣泰氏、佐倉宏氏、島田朗氏、荻原健氏、濱田洋司氏、安田哲行氏、藤本新平氏、西川武志氏と綿田が新しく就任し、第 4 版の用語集編集の進め方を決定した。その結果、①本版では、紙媒体の作成はおこなわず、Home Page に用語を掲載する。②日本医学会の求めに応じて、医学用語の英語と日本語の対応付けを行い、できる限り各用語の「MeSH（米国の用語集の用語）」との対応を示す。③なるべく迅速に編集を完成させるため、またインターネット掲載を考慮し第 3 版までにあった解説を削除する。④編集完成后迅速に HomePage に掲載し、随時各用語に対する意見を Home Page 上で募集し、個々の意見に対応することで Brush up をおこなう方針とした。

現在までに、新規追加用語を選出し、それと、第 3 版の英和、和英、略語を一つのエクセルにまとめた用語一覧を作成、現在、各委員が、重複する用語や不要な用語の削除作業にあたっている。

6) 糖尿病専門医研修ガイドブック作成委員会

委員長 谷澤 幸生

平成 26 年 5 月 21 日の定例理事会において、理事長の指名により、中村二郎前委員長の後任委員長として谷澤幸生委員が就任した。改訂第 6 版を 6 月 1 日に刊行し、売上部数は 5,000 部（平成 27 年 3 月 31 日時点）であった。第 6 版の内容の一部に誤記載があることが判明し、診断基準の数値などに関連する記載もあることから、査読 2 名体制で全記載内容の見直し作業を行い、慎重に検討をしたうえで、3 刷増刷時で修正対応することとした。また、2 刷在庫分については正誤表で対応する予定である。次改訂

第 7 版の出版時期を平成 29 年 5 月発行に向け、平成 27 年秋以降の準備開始を予定している。今年度は委員会を開催していない。

7) 学術調査研究等倫理審査委員会

委員長 池上 博司

本委員会委員の交代に際し、文部科学省が策定している「人を対象にする医学系研究に関する倫理指針」の「倫理審査委員会の構成及び会議の成立要件等」に示されている、分野、外部委員、男女、人数などの要件に沿って選任され、理事会で承認された下記の委員により活動することとなった。第 1 回委員会を 8 月 9 日に開催する予定である。

委員：稲垣暢也、内潟安子、佐藤恵子^{*}、高本誠介^{*}、山田雅康（顧問弁護士）

（敬称略、50 音順、^{*}：外部委員）

8) 科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン策定委員会

委員長 羽田 勝計

平成 26 年 7 月 21 日（月）、東京で委員会を開催した。「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン 2016」の策定には、クリニカル・クエスチョン（CQ）を取り入れ、ステートメントの推奨グレードは、策定委員の投票で決定することとした。また、今回は、策定委員会・評価委員会以外に、統括委員会・システマティックレビュー（SR）サポートチーム・顧問を置くこととした。平成 28 年 5 月の発行を予定している。

9) 英語版「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン」編集委員会

委員長 田嶋 尚子

委員：折笠秀樹、後藤温、坂本昌也、野田光彦、能登洋、羽田勝計、藤田征弘、藤本啓、矢部大介（50 音順）

平成 24 年 5 月、「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン 2013」を広く海外に周知させるため、英語版「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン」編集委員会が設置された。原本をすべて翻訳したものではなく、各章のステートメント、解説（抜粋）そして主要な図表、文献（抜粋）からなる簡易版であり、アブストラクトテーブルは含まれていない。その後、2 年間にわたり 9 回編集委員会を開催し、英語版に含める内容の決定、翻訳を外部委託業者に依頼、英文版の素案と原文とに齟齬がないか、読みやすい英語か、などについて議論を重ねた。

英語版「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン」は平成 26 年 5 月 20 日付で完成し、学会ホームページに掲載し閲覧が可能となった。平成 26 年 5 月 20 日～平成 27 年 3 月 31 日間に 7,263 回の site visit があった。ハードコピーについては、当初 Diabetology International (DI) のみに投稿する予定で

あったが、その後理事会審議の結果、Journal of Diabetes Investigation (JDI) にも掲載することが決定された。当初3月発行のDI Volume.6 Number.1に掲載予定で準備を進めていたが、6月発行のDI Volume.6 Number.2掲載で進行中である。また、JDIも同時期発行で調整中である。

10) 将来計画委員会 (第2次)

委員長 荒木 栄一

平成26年4月12日に東京国際フォーラムにおいて、第3回将来計画委員会が開催された。

委員会では、アクションプランのDREAMSに沿って、糖尿病の早期診断・早期治療体制の構築 (Diagnosis and Care)、研究の推進と人材の育成 (Research to Cure)、エビデンスの構築と普及 (Evidence for Optimum Care)、国際連携 (Alliance for Diabetes)、糖尿病予防 (Mentoring Program for Prevention)、糖尿病の抑制 (Stop the DM) の各項目に対して、各委員から提言をいただき、委員会で検討した。

また、その提言の主旨に関して理事会で報告し、関連する部署において今後検討頂くことを依頼した。

11) パブリックリレーションズ委員会

委員長 植木 浩二郎

委員：渥美義仁、小田原雅人、春日雅人、寺内康夫、戸辺一之、濱野久美子、松田昌文、吉岡成人 (50音順)

理事会での協議の結果、我が国の糖尿病診療の現状や本学会の活動をさらに適切に周知していくために、本委員会を終了し新たに広報委員会を組織して活動することとなった。

広報委員会：安孫子亜津子、石原寿光、植木浩二郎^{*}、黒田暁生、鈴木 厚、寺内康夫、中神朋子、西川武志、西村理明、矢部大介、山田哲也 (*委員長、50音順)

12) 利益相反委員会 委員長 植木 浩二郎

委員：井口登與志、岩崎直子、古家大祐、寺内康夫、前川聡、山根公則 (50音順)

山田雅康 (顧問弁護士)

加来前委員長の理事退任に伴い、庶務担当常務理事の植木浩二郎委員が委員長に就任した。日本内科学会の利益相反指針・細則の改定などを受けて、持ち回り委員会を開催し、本学会の利益相反指針・細則の改訂について討議した。

13) 定款・細則検討委員会 委員長 羽田 勝計

委員：渥美義仁、稲垣暢也、井口登與志、植木浩二郎、大澤春彦、寺内康夫、中村二郎、山田祐一郎、(事務局：山田雅康弁護士、久保まゆみ会計士)

平成26年9月7日(日)、東京で委員会を開催した。既に理事会の議を経ている案件に関する、細則の変更案を検討した。変更点に関しては、学術評議員会、社員総会に議案として提案する予定である。

14) 糖尿病医療の情報化に関する合同委員会

委員長 田嶋 尚子

•『生活習慣病4疾病の「ミニマム項目セット」および「どこでもMY病院疾病記録セット」』が日本医療情報学会ホームページで公開された。それにあわせて、本学会ホームページ内「糖尿病医療の情報化に関する合同委員会」ページにも当該ページへのリンクを掲載した。(理事会決議「JDS2013-No.004：糖尿病記録データセット承認の件」と関連)

•内閣官房、健康・医療戦略室による平成26年度「医療・介護・健康分野のデジタル基盤を構築するための基礎調査事業」に協力し、「疾病データセット策定連絡会」へ計3回出席した(第1回：平成26年9月24日、第2回：平成27年1月16日、第3回：平成27年2月27日)。

•同第3回連絡会にて、満武 巨裕先生(一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構)より本学会宛に以下研究課題について「研究協力および連携」に関する依頼があり、承認された(平成27年度 厚生労働科学研究費補助金の交付を受けた場合に実施する)。

【研究課題名】：レセプト情報・特定健診等情報データベースを利用した医療需要の把握・整理・予測分析および超高速レセプトビッグデータ解析基盤の整備

•第57回年次学術集会にて合同シンポジウム(「糖尿病診療の情報化―適正な定着と普及へむけて」(平成26年5月23日))、第34回医療情報学連合大会にて共同企画(「広がる糖尿病学と医療情報学のハーモニー」(平成26年11月6日))と平成26年度 第1回の合同委員会を開催した。第58回年次学術集会での合同シンポジウム(「進めよう！糖尿病診療のデータベース化と2次利用」(平成27年5月22日))について準備している。

•「どこでもMY病院疾病記録」の継続的管理のため、「5学会拡大協議会(仮称、日本糖尿病学会/日本高血圧学会/日本動脈硬化学会/日本腎臓学会+日本医療情報学会)」の開催に向けて準備している。

15) 女性糖尿病医を promote する委員会

委員長 成瀬 桂子

•平成26年4月6日に委員会を開催し、3月7日に

開催したシンポジウム「糖尿病の基礎・臨床における女性医師のキャリア形成」(第48回糖尿病学の進歩内)の内容の確認ならびに「女性糖尿病医を promote する委員会報告」の最終版の検討を行った。

- 5月21日に「女性糖尿病医を promote する委員会 報告—女性糖尿病医を支援するための提言—」を理事会に提出した。
- 委員会報告を学会誌「糖尿病」に掲載することが理事会で承認され、10号に掲載された。別刷りを日本医師会ならびに日本内科学会へ送付した。
- 9月に学会ホームページ内に「女性糖尿病医サポートの取り組み」のページを開設した。委員会報告や過去のシンポジウム、託児所や専門医の申請・更新に関する情報を掲載した。
- 提言の内容を実行に移すべく、各支部より委員を承認・推薦頂き、11月に「第二次女性糖尿病医を promote する委員会」を発足させた。
- 11月2日に第1回の第二次委員会を開催し、今後の活動内容について討議した。提言に基づき、年次学術集会における託児所の充実や託児所認知の向上ならびに、女性座長の増加を、糖尿病学の進歩における託児所の充実や託児所認知の向上を第58回年次学術集会会長および第49回糖尿病学の進歩世話人をお願いした。
- 平成27年1月24日に、日本医師会「医学生、研修医等をサポートするための会」との共催企画で、女性糖尿病医サポートセミナー「輝け！女性糖尿病医」を開催した(第52回関東甲信越支部地方会内)。本セミナーの動画はHP女性糖尿病医サポートの取り組みページにアップロードした。
- HPの女性糖尿病医サポートの取り組みページに女性糖尿病医の声を掲載する「キラリ☆女性医師！」のコーナーを作り、まず委員より推薦された女性医師に寄稿をお願いし、掲載を開始した。今後、さらに拡充していく予定である。
- 女性糖尿病専門医を対象に、専門医実態調査アンケートを実施した。結果をまとめて、今後の委員会活動に役立てる予定である。

16) WHO ICD-11 内科分野内分泌作業部会 (WHO ICD-11 内科 TAG 内分泌 Working Group)

委員長 田嶋 尚子

- 内分泌 WG 作業部会を6回(平成26年4月24日、6月12日、6月26日、11月17日、12月10日、平成27年2月9日)、国際電話会議を2回(平成26年9月、平成27年2月)、内分泌国内委員会を1回(平成26年11月29日)開催した。国際電話会議には田嶋尚子内科 TAG 議長、島津章内分泌

WG 議長、Edward Gregg 内分泌 WG Co-chair、脇嘉代 Managing Editor、厚労省大臣官房統計情報部企画課国際分類情報管理室から及川恵美子国際分類分析官、中山佳保里国際統計係長の2氏が参加し、WHO ICD-11 改訂作業の現状と今後の進め方を話し合った。特に、疾病および死因統計における糖尿病の合併症の取り扱いについて大きな変更があることが予想され、厚労省の死亡統計の取り方にも影響するため、国内外の関係者と慎重に議論を進めてきた。

- WHO ICD-11 として公開するβ版の内分泌・糖尿病領域の疾患分類階層がほぼ完成したのを受けて、平成26年度はJoining linearization for morbidity and mortality (JLMM)に必要な疾患の定義の入力と確認が優先課題であった。WHO から JLMM における pre/post-coordination や extension code の取り扱いについての説明がなされ、部位、重症度などは post-coordination で取り扱われるなど、具体的な規定が示された。
- 内分泌 WG としては甲状腺疾患51件、糖代謝関連疾患71件、副甲状腺疾患16件、下垂体疾患25件、副腎疾患26件、性腺疾患30件、脂質代謝疾患24件の計243疾患の定義入力を担当している。16名の国内委員の協力を得て定義の入力と構造の確認を行った。一部 WHO や他の TAG が記載した定義もあるが、それらに関しても修正を追加した。国内委員による定義の入力が完成し本作業部会で内容の確認を行った時点で、Gregg 議長から国際委員にも連絡を取ったが、特に新たなコメントはなかった。
- 平成26年10月11日～17日にバルセロナで WHO-FIC Network Annual Meeting が開催され、田嶋尚子内科 TAG 議長が参加した。厚労省 ICD 室からポスター発表(2演題)がおこなわれた。その一つである“Diabetes as an underlying disease: what we can learn from diabetes hidden in the death certificate”の演題発表に田嶋尚子と脇嘉代が協力した。その内容を踏まえて作成した抄録が第58回日本糖尿病学会年次学術集会で口演発表として採択された。
- 平成26年12月16日～17日、WHO ICD 分類の責任者である Dr. Ustun 並びに Dr. Jakob、RSG 議長 Dr. Chute ら主要メンバーを迎えて、第6回内科 TAG face to face 会議が東京で開催された。WHO ICD-11 改訂にむけて様々な課題が抽出され、白熱した討議をへて解決への道筋が示された。
- 平成27年3月8日～14日、WHO ICD-11 改訂プロセス会議がジュネーブで開催され、JLMM にお

ける糖尿病の合併症の取り扱いがほぼ確定した。現状では糖尿病の合併症に関しては、合併症に関わる臓器を担当する TAG ならびに WG (眼科 TAG や腎疾患 WG など) がコーディネーグの主体となる予定である。

- 平成 27 年 4 月 9 日、ジュネーブにおけるプロセス会議の報告会が、内科 TAG WG 議長らの出席のもとに厚労省で開催された。現時点の疾病の階層構造と JLMM は 4 月末までには凍結され、field trial が行われる予定である。
- 平成 25 年 3 月 31 日付で田嶋が内分泌 WG 議長を退任し、内科 TAG 議長に選出された。内分泌 WG の新議長として Dr. Edward Gregg (米国 CDC) が就任した。

17) 食事療法に関する委員会

委員長 宇都宮 一典

委員会開催 1 回 (平成 27 年 2 月 20 日)

2013 年 3 月、本委員会の答申をもとに「糖尿病の食事療法に関する学会提言」がホームページに発表されたが、その後、これだけでは文献引用がしづらいとの意見がでていた。また、昨年、「日本人の栄養摂取基準」が改訂され、現在、2016 年版「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン」の執筆が並行して行われていることから、これに合わせる形で委員会報告を手直し、「糖尿病」に掲載する準備を進めることとした。特に、合併症のない糖尿病におけるたんぱく質摂取量に関し、従来、1.2g/kg/日以下としてきたが、現在の日本人の平均的な摂取量に照らして、当初からたんぱく質制限を推奨するかのような印象を与えるとの意見があり、見直しが求められている。最近の研究結果ならびに現状に鑑み、20% 以下とすることが妥当と考えられ、この値を採用する方向で検討することとした。

糖尿病腎症の新たな病期分類が確定し、これに基づいた生活管理基準が、「糖尿病治療ガイド 2014-2015」に掲載された。この基準について現在、糖尿病腎症合同委員会を中心に関係学会と意見調整を進めている。特に、食事療法については、腎臓学会との連携が必須であり、「糖尿病腎症の食品交換表」の改訂作業にも大きく影響する。合同委員会における協議の進捗状況などを踏まえ、生活管理基準の改訂についても本委員会でも検討することとした。

18) 糖尿病と癌に関する合同委員会

委員長 植木 浩二郎

委員：春日雅人、田嶋尚子、野田光彦、大橋健

平成 26 年 4 月 2 日に委員会を開催して今後の活動方針について討議し、基礎/臨床/疫学の 3 つの側面からアプローチするとの結論に至った。

基礎研究は、糖尿病と癌に関する基礎研究を両学会で公募し、班研究のような形を取り、費用は厚労省や文科省、財団等に要請して、grant を得ることができないかとの意見が出された。公益財団法人細胞科学研究財団において、「がん代謝異常」をテーマとした研究助成の募集があったため、学会員に案内した。

疫学 (臨床) 研究は、①血糖コントロールが発がんリスクに及ぼす影響、②がん患者の血糖コントロールの現状の 2 つのテーマで研究の計画を詰めることとした。詳細は第 1WG (疫学班) で 6 月 6 日に会合を開き、①は先行研究の検討、②はアンケート調査を実施することとした。

19) 日本肝臓学会・日本糖尿病学会合同委員会

代表 荒木 栄一

委員：春日雅人、島野 仁、井上 啓、綿田裕孝、窪田直人

平成 26 年 7 月 4 日に第 1 回肝臓と糖尿病・代謝研究会が東京大学にて開催された (事務局担当：日本肝臓学会)。参加者数 489 名、応募演題 75 題、YIA 6 名受賞であった。

8 月 10 日に合同委員会を開催し、第 1 回研究会ならびにワーキンググループの活動の報告が行われ、また、第 2 回研究会に向けて討議し、以下の結論に至った。1) 第 2 回研究会は、第 58 回年次学術集會期間中である平成 27 年 5 月 23 日 (土) に開催することとし (下関：谷澤幸生会長)、研究会の会長も年次学術集會同様に、谷澤幸生先生とする (テーマ「代謝中枢臓器としての肝臓」)。2) シンポジウム、ワークショップ、ポスターセッションの他、両学会理事長声明の枠を設定する。3) HP、抄録集は年次学術集會と別に作成するが、年次学術集會の HP、抄録集には研究会の内容を含める。4) 参加費、YIA、懇親会、専門医制度認定単位等は、第 1 回研究会と同様とする。

第 3 回研究会は、平成 28 年 7 月 16 日 (土) に金沢大学大学院医学系研究科 金子周一会長 (於：石川県立音楽堂邦楽ホール) にて開催予定である (事務局担当：日本肝臓学会)。

20) 日本糖尿病・妊娠学会と日本糖尿病学会の合同委員会

委員 羽田 勝計

2014 年 2 月 20 日、岡山市にて合同委員会を開催した。日本糖尿病妊娠学会から、妊娠糖尿病診断基準改訂案および妊娠時の SMBG 適応拡大方針が提案され、議論を行った。最終案に関しては、理事・学術評議員・名誉会員のご意見を伺う予定である。

21) 高齢者糖尿病の診療向上のための日本糖尿病学会と日本老年医学会の合同委員会

委員 羽田 勝計

日本糖尿病学会と日本老年医学会は、高齢者糖尿病の著しい増加などの現状を踏まえ、高齢者糖尿病の適切な分類に基づく、個別の管理目標の設定をはじめとする診療指針を策定することによって、我が国の高齢者糖尿病の QOL 改善や寿命の延伸のためにより一層の診療の向上をはかるべく、合同委員会を設置し、継続的な連携を進めることで合意した。

第 1 回委員会を 2015 年 4 月 3 日、東京にて開催し、本合同委員会のミッションと課題および今後のスケジュールに関し議論した。当面は、日本老年医学会：高齢者の生活習慣病ガイドラインの中の高齢者糖尿病に関し、議論を継続する予定である。

22) 脳心血管病予防に関する包括的リスク管理
チャート 2015

委員 曾根 博仁

日本内科学会、日本疫学会、日本高血圧学会、日本循環器学会、日本腎臓学会、日本体力医学会、日本糖尿病学会、日本動脈硬化学会、日本脳卒中学会、日本肥満学会、日本老年医学会と日本医学会、日本医師会は共同して『脳心血管病に関する包括的リスク管理チャート 2015』を作成した。

2015 年 4 月 11 日（土）には京都市勧業館「みやこめっせ」にて、本チャートのプレスリリースが行われた。

3. 「糖尿病学の進歩」開催について

第 51 回「糖尿病学の進歩」

会 期 平成 29 年 2 月 17 日（金）・18 日（土）
（予定）

会 場 国立京都国際会館、ほか（予定）

世話人 中村直登(社会福祉法人恩賜財団済生会京都府病院 病院長)

※第 52 回「糖尿病学の進歩」の開催支部が九州支部に決定した。

4. 平成 26 年度収支決算に関する件

定時社員総会で審議の上、平成 26 年度収支決算書が承認可決された。(本号 p42～p67)。

5. 平成 28 年度事業計画に関する件

定時社員総会で審議の上、平成 28 年度事業計画が承認可決された。(本号 p68～p69)。

6. 名誉会員の推薦に関する件

理事会が推薦した石田俊彦会員、岩本安彦会員、清野裕会員、南條輝志男会員の 4 名が定時社員総会において承認された。

7. 次々会長（第 61 回学術集会）の選任に関する件
学術評議員会にて投票により第 61 回会長に宇都宮一典会員が選出され、定時社員総会において承認された。

8. 第 59 回年次学術集会に関する件

平成 28 年 5 月 19・20・21 日の 3 日間、国立京都国際会館ほか（京都市）において開催の予定である。

9. 学術評議員の承認に関する件

各支部から選出された 715 名の候補者が学術評議員会および定時社員総会において学術評議員に承認された。(本号 p70～p73)。

10. 細則（含む年会費）改定の承認に関する件

正会員の年会費の変更、支部長会の設置、理事定数の一部変更、常務理事会の設置、小児糖尿病委員会ならびに日本糖尿病協会委員会の委員構成の一部変更、会誌に関する一部変更、「糖尿病学の進歩」プログラム委員会の名称および委員構成の一部変更、および字句訂正を含む 3 箇所の変更が学術評議員会および定時社員総会において承認された。(本号 p39～p41)。

11. 各種委員会委員の交代に関する件

任期満了に伴い下記委員会の委員が交代することとなった。

1. 「糖尿病」編集委員会

北海道支部	藤田 征弘	旭川医科大学
東北支部	成田 琢磨	秋田大学大学院医学系研究科
関東甲信越支部	馬場園哲也	東京女子医科大学糖尿病センター
	目黒 周	慶應義塾大学医学部
	藤本 啓	東京慈恵会医科大学附属柏病院
中部支部	神谷 英紀	愛知医科大学医学部
近畿支部	山根 俊介	京都大学医学部附属病院
	古田 浩人	和歌山県立医科大学
中国・四国支部	黒田 暁生	徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター
九州支部	小宮 一郎	琉球大学医学部附属病院

※今回改選の委員のみ掲載

2. 「食品交換表」編集委員会

北海道支部	横山 宏樹	医療法人社団横山内科クリニック
関東甲信越支部	石田 均	杏林大学医学部

中部支部	井上 達秀	静岡県立総合病院糖尿病・内分泌代謝センター
近畿支部	絵本 正憲	大阪市立大学大学院医学研究科
中国・四国支部	中塔 辰明	岡山済生会総合病院

※今回改選の委員のみ掲載

3. 「治療の手びき」編集委員会

東北支部	五十嵐雅彦	山形市立病院済生館地域糖尿病センター
関東甲信越支部	関 直人	国立病院機構千葉東病院
中部支部	石塚 達夫	岐阜市民病院総合診療・リウマチ膠原病センター
近畿支部	山本 浩司	住友病院総合診療科
中国・四国支部	奥屋 茂	山口大学教育機構保健管理センター

※今回改選の委員のみ掲載

4. 専門医認定委員会

北海道支部	柳沢 克之	桑園糖尿病内科クリニック
東北支部	渡辺 毅	福島労災病院
関東甲信越支部	柴 輝男	東邦大学医療センター大橋病院
	宮川 高一	多摩センタークリニックみらい
	尾形真規子	東京女子医科大学
中部支部	古家 大祐	金沢医科大学
近畿支部	田中 永昭	関西電力病院糖尿病・代謝・内分泌センター
	原 賢太	北播磨総合医療センター
中国・四国支部	大沼 裕	愛媛大学医学部
九州支部	桶田 俊光	(医) 森和会赤坂おけだ内科クリニック
小児	川村 智行	大阪市立大学大学院発達小児医学教室

※今回改選の委員のみ掲載

5. 専門医試験委員会

北海道支部	三好 秀明	北海道大学医学部
東北支部	山口 宏	済生会山形済生病院
関東甲信越支部	藍 真澄	東京医科歯科大学医学部附属病院
	森 豊	東京慈恵会医科大学附属第三病院
	佐倉 宏	東京女子医科大学 東医療センター

中部支部	笹岡 利安	富山大学医学薬学研究部
近畿支部	別所 寛人	和歌山大学保健センター
	藤田 義人	京都大学大学院医学研究科
中国・四国支部	藤本 新平	高知大学医学部
九州支部	宮村 信博	公立玉名中央病院
小児	菊池 透	埼玉医科大学病院小児科
	横田 一郎	四国こどもとおとなの医療センター

※今回改選の委員のみ掲載

6. 委員長の交代および委員の就任

医療情報化に関する 合同委員会	新任	退任
委員長	谷澤 幸生	田嶋 尚子
委員	中神 朋子	—

12. 平成 27 年度選挙管理委員会委員の承認について

細則第 44 条により、下記の様に承認された。

北海道支部	渥美 敏也	西成病院糖尿病センター
東北	檜尾 好徳	仙台市立病院
関東甲信越	佐々木 敬	東京慈恵会医科大学
中部	榊原 文彦	住吉町クリニック
近畿	前川 聡	滋賀医科大学
中国・四国	松岡 孝	大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院
九州	土井 康文	麻生飯塚病院
会長経験者	花房 俊昭	大阪医科大学

13. 「糖尿病学の進歩」プログラム委員会について

細則の変更に伴い、その名称が「糖尿病学の進歩」運営委員会に変更され、新細則に従い下記委員の就任が承認された。

「糖尿病学の進歩」運営委員会

第 49 回「糖尿病学の進歩」世話人	： 槇野博史
第 50 回「糖尿病学の進歩」世話人	： 内潟安子
第 51 回「糖尿病学の進歩」世話人	： 中村直登
第 58 回会長	： 谷澤幸生
第 59 回会長	： 稲垣暢也
学術調査研究・教育担当常務理事	： 羽田勝計
庶務担当常務理事	： 植木浩二郎
会計担当常務理事	： 谷澤幸生

14. 学会後援について

申し込みのあった 10 件を後援することとした。

1. 日経健康セミナー 21「正しく知っていますか？

糖尿病のこと」 平成 27 年 2 月 26 日

平成 27 年 12 月 5 日

2. 第 32 回糖尿病 Up・Date 賢島セミナー
平成 27 年 8 月 29 日～30 日
3. 第 50 回日本理学療法学会
平成 27 年 6 月 5 日～7 日
4. 元気で長生きする為の健康セミナー「糖尿病を知る」
平成 27 年 3 月 20 日
5. 第 4 回日本くすりと糖尿病学会学術集会
平成 27 年 9 月 26 日～27 日
6. 「メタボリックシンドローム撲滅運動キャンペーン」
平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
7. 第 27 回日本糖尿病性腎症研究会
平成 27 年 12 月 5 日～6 日
8. 第 21 回日本小児・思春期糖尿病研究会年次学術集会
平成 27 年 7 月 12 日
9. 第 7 回 JSDEI セミナー「糖尿病，口腔保健と栄養の推進セミナー」
平成 27 年 7 月 26 日
10. 第 27 回分子糖尿病学シンポジウム

15. 若手研究助成金について

若手研究助成金を創設することとなり，平成 27 年 6 月 1 日から第 1 回「若手研究助成金」の募集を行うこととなった。（参照：9 頁）

16. 日本内科学会利益相反（COI）共通指針の一部改定について

日本内科学会の「医学研究の利益相反（COI）に関する共通指針」の一部改定事項に伴い，本学会の「利益相反（COI）に関する指針」及び細則，COI 申告書，COI 開示スライドをそれぞれ改定することが社員総会で公表され，平成 27 年 5 月 25 日より運用することとなった。（参照：7 頁）

〔主な改定点〕

- ①会誌への投稿と同様に，学会発表の場合も共同演者を含む全員分の COI 開示が必要となる
- ②企業が主催する研究会等においても，COI 開示

日本糖尿病学会 若手研究助成金規定

名称	若手研究助成金（協賛：ノボ ノルディスク ファーマ株式会社）
英語名称	Junior Scientist Development Grant supported by Novo Nordisk Pharma Ltd.
目的および対象	我が国における糖尿病研究の発展と若手研究者の育成を目的とした本学会が助成する競争的研究費で，主として将来文部科学省や厚生労働省の科学研究費などの獲得につながる feasibility 研究に対する助成であり，本学会が平成 22 年に発表した 5 年間のアクションプラン「DREAMS」のひとつである「2. 研究の推進と人材の育成（Research to Cure）」の一環として制定する。
応募部門・対象	臨床研究と基礎研究の 2 部門として部門別に公募し，それぞれ審査する。なお，ここでいう臨床研究は「医療における疾病の理解ならびに診療方法の向上を目的として実施される，人を対象とする医学的研究（疫学研究を含む）」と定義する。また，人に関する「ゲノムワイド関連（相関）解析（GWAS）や遺伝子発現解析」は基礎研究に属するものと定義する。
応募資格	応募年度の 4 月 1 日現在において，年齢満 41 歳未満の日本糖尿病学会の正会員であって，かつ博士の学位を有する者または博士課程在学中の大学院生に限る。ただし，過去に本助成金制度に採択されたものは応募資格を有しない。なお，同一施設（講座）に所属するものからの同一年度の応募は，臨床部門，基礎部門各々 1 名までとする。
応募方法	応募期間内に，所定の書式により必要事項を記載し，糖尿病学会事務局まで提出する。
選考方法	▼第一次審査： 応募書類による書類選考を行う。 ▼第二次審査： ヒアリング等による選考を行い，最終決定する。
助成金額	1 名につき年間 100 万円，2 年間（合計 200 万円）
採択数	各年度 10 名以内
選考委員	選考委員会委員は，各支部から 1 名および学術調査研究・教育担当理事から 2 名を選出し，計 9 名の委員をもって構成する。
研究発表および報告	研究終了翌年の日本糖尿病学会年次学術集会で発表するとともに，文書で報告する。なお，研究終了後は速やかに会計に関する報告書を提出するものとする。
その他	この助成金規定は，平成 27 年度より適用し，実施する。

以上

2014 年 6 月 1 日制定
2015 年 6 月 1 日改訂

一般社団法人日本糖尿病学会

が必要となる

- ③治験、臨床研究費等を含む医学研究に支払われた資金の COI 開示基準金額の改定

17. 日本糖尿病学会倫理行動規範 Q&A 追記について

会員の臨床研究発表について、内科学会の「医学研究の利益相反（COI）に関する共通指針」の一部改定ならびに平成 27 年 4 月 1 日施行の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」を受け、本学会の倫理行動規範 Q&A に追記を行い、平成 27 年 6 月 1 日に学会ホームページに掲載することになった。

18. 日本老年医学会との合同委員会について

「高齢者糖尿病の診療向上のための日本糖尿病学会と日本老年医学会の合同委員会」を発足し、その第 1 回委員会が平成 27 年 4 月 3 日に開催された。両学会連名で平成 27 年 5 月 18 日付けのプレスリリースを発出し、本合同委員会の設置が各報道機関で報じられた。

以上 文責 庶務担当常務理事 植木浩二郎

細則変更 新旧対照表

第 1 章 会 員

旧	新
第 7 条 会員は 1 か年分の会費を納入しなければならない。 この法人の会費は、次のとおりとする。 (1) 正会員 年額 10,000 円 (2) 賛助会員 年額 1 口 200,000 円とし、1 口以上	第 7 条 会員は 1 か年分の会費を納入しなければならない。 この法人の会費は、次のとおりとする。 (1) 正会員 年額 <u>13,000 円</u> (2) 賛助会員 年額 1 口 200,000 円とし、1 口以上
第 8 条 会員は、会誌の配布をうける。	第 8 条 会員は、会誌の <u>電子的送信を受けることができる。</u>

第 2 章 支 部

旧	新
(なし)	<u>第 17 条 各支部での活動を円滑に行うため、支部長会をおく。</u>

旧第 17 条を新第 18 条とし、以下旧第 34 条まで順次条を繰り下げる。

第 4 章 役員等候補者の選考

旧	新
第 25 条 理事のうち、各支部より選出する理事の定員は下記の如く定め、その候補者の選考は各支部所属の学術評議員により、該支部所属の学術評議員の中から投票によって行い、理事長はその結果を社員総会に推薦することができる。ただし、候補者となりうる学術評議員は、就任年度の 4 月 1 日に 66 歳未満のものとする。 北 海 道支部 1 名 東 北支部 1 名 関東甲信越支部 5 名 中 部支部 2 名 近 畿支部 4 名 中国・四国支部 2 名 九 州支部 2 名	第 26 条 理事のうち、各支部より選出する理事の定員は下記の如く定め、その候補者の選考は各支部所属の学術評議員により、 <u>当該支部所属の学術評議員の中から投票によって行い、理事長はその結果を社員総会に推薦することができる。</u> ただし、候補者となりうる学術評議員は、就任年度の 4 月 1 日に 66 歳未満のものとする。 北 海 道支部 1 名 東 北支部 1 名 関東甲信越支部 <u>6 名</u> 中 部支部 2 名 近 畿支部 4 名 中国・四国支部 2 名 九 州支部 2 名

②前項以外に3名以内の理事をおくことができる。この理事候補者は理事会において社員総会に推薦することができる。この理事の任期は、2年をこえないものとする。 ③監事候補者の選考は学術評議員会において理事を除く学術評議員の中から投票によって行い、理事長はその結果を社員総会に推薦することができる。	②前項以外に2名以内の理事をおくことができる。この理事候補者は理事会において社員総会に推薦することができる。この理事の任期は、2年をこえないものとする。 ③監事候補者の選考は学術評議員会において理事を除く学術評議員の中から投票によって行い、理事長はその結果を社員総会に推薦することができる。
---	---

第6章 会務の分担

旧	新
(なし)	<u>第36条 各会務の連絡および調整等を目的として、常務理事会をおく。常務理事会は理事長および各常務理事をもって組織する。</u>

旧第35条を新第37条とし、以下旧第40条まで順次条を繰り下げる。

第7章 委員会および委員

旧	新
第36条 本会に小児糖尿病委員会をおく。 ②委員は支部の推薦に基づき、理事会の承認を経て理事長がこれを委嘱する。この任期は4年とし、再任をさまたげない。 ③本委員会は理事1名と、関東甲信越支部3名、近畿支部2名、その他の支部各1名の委員をもって組織する。委員長は委員会の推薦に基づき、理事長がこれを委嘱する。 ④本委員会は別に定める規定に従って業務を行う。 第37条 本会に日本糖尿病協会委員会をおく。 ②日本糖尿病協会委員は支部の推薦に基づき、理事会の承認を経て理事長がこれを委嘱する。その任期は4年として再任をさまたげない。 ③本委員会は、理事を含む委員若干名をもって組織し、委員長は委員会の推薦に基づき、理事長がこれを委嘱する。 ④本委員会は別に定める規定に従って業務を行う。	第38条 本会に小児糖尿病委員会をおく。 ②委員は支部の推薦に基づき、理事会の承認を経て理事長がこれを委嘱する。この任期は4年とし、再任をさまたげない。 ③本委員会は理事1名と、関東甲信越支部3名、近畿支部2名、その他の支部各1名の委員をもって組織する。<u>但し、理事会は若干名の会員を委員として増員することができる。</u>委員長は委員会の推薦に基づき、理事長がこれを委嘱する。 ④本委員会は別に定める規定に従って業務を行う。 第39条 本会に日本糖尿病協会委員会をおく。 ②本委員会は、理事長を含む委員若干名をもって組織し、委員長は委員会の推薦に基づき、理事長がこれを委嘱する。 ③本委員会は別に定める規定に従って業務を行う。 ※旧②の削除。

第8章 会誌

旧	新
第39条 会誌「糖尿病」には論説、報文、会告および広告その他適当と認めた事項を掲載し、定期的にこれを発行する。 第40条 「Diabetology International」には、論説、報文および適当と認めた事項を掲載し、定期的にこれを発行する。 第41条 会誌は会員に配布する。会誌は入会を承認された月の翌月分から配布する。	第41条 会誌「糖尿病」には論説、報文、会告および<u>広告</u>その他適当と認めた事項を掲載し、定期的にこれを発行する。 第42条 「Diabetology International」には、論説、報文および適当と認めた事項を掲載し、定期的にこれを発行する。 ※旧第41条、第42条の全文削除。

第 42 条 会費の滞納者には会費切れの通告をなし、3 ヶ月以上滞納した者には会誌の発送を停止する。

第 10 章 糖尿病学の進歩

旧	新
第48条 開催方法は次のとおりとする。 ①理事会は、次々年度の「糖尿病学の進歩」開催支部を決定する。 ②指定された開催支部は、「糖尿病学の進歩」世話人を決定し、世話人は、学術評議員会にて開催地、開催期日および日数についてあらかじめ報告し、承認をえる。 ③理事会は「糖尿病学の進歩」プログラム委員会を設置する。 ④プログラム委員会は理事若干名、「糖尿病学の進歩」世話人、「糖尿病学の進歩」次世話人、会長、次会長で構成する。 ⑤世話人は、プログラム委員会の決定に基づき、第 47 条に記す目的に沿ったプログラムを作成する。 ⑥世話人は、会誌等に開催の案内その他必要事項を掲載することができる。 ⑦「糖尿病学の進歩」に参加するものは、所定の会場整理費を納めるものとする。 ⑧世話人は、計画予定、予算案を前以て理事会に提出し、承認をえる。また、開催後は速やかに決算報告書を理事会に提出するものとする。	第48条 開催方法は次のとおりとする。 ①理事会は、次々年度の「糖尿病学の進歩」開催支部を決定する。 ②指定された開催支部は、「糖尿病学の進歩」世話人を決定し、世話人は、学術評議員会にて開催地、開催期日および日数についてあらかじめ報告し、承認をえる。 ③理事会は「糖尿病学の進歩」<u>運営委員会</u>を設置する。 ④<u>運営委員会</u>は理事若干名、「糖尿病学の進歩」<u>前世話人</u>、<u>同世話人</u>、<u>同次世話人</u>、会長、次会長で構成する。 ⑤世話人は、運営委員会の決定に基づき、第 47 条に記す目的に沿ったプログラムを作成する。 ⑥世話人は、会誌等に開催の案内その他必要事項を掲載することができる。 ⑦「糖尿病学の進歩」に参加するものは、所定の会場整理費を納めるものとする。 ⑧世話人は、計画予定、予算案を前以て理事会に提出し、承認をえる。また、開催後は速やかに決算報告書を理事会に提出するものとする。

第 12 章 分 科 会

旧	新
第51条 分科会を置く場合には、理事会、学術評議員会の議を経なければならない。	第51条 分科会を置く場合には、理事会、<u>学術評議員会</u>の議を経なければならない。

第 13 章 雑 則

旧	新
第56条 この細則を変更する場合には、理事会、学術評議員会および社員総会の議決を経なければならない。	第56条 この細則を変更する場合には、理事会、<u>学術評議員会</u>および社員総会の議決を経なければならない。